

江田島市教育委員会会議録

平成25年10月21日(月)平成25年第12回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午後	0時00分

2 出席委員

委員長	平上博文
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	坪木一恵
委員	柳川政憲
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	横手重男
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	小川秀一

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	田原留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案27号 江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について
- (4) 報告 平成24年度主要施策の成果に関する報告書(教育部門)について
- (5) その他

7 議事の概要

- 平上委員長
ただ今から第12回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。
ただ今の出席委員は5名です。
定足数に達していますので、これからの本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
本日の会議終了後、能美中学校新校舎の訪問を予定しています。

- 平上委員長
それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。
- 平上委員長
塚田教育長から、報告事項がありますのでこれを許します。

- 塚田教育長
次のページをお開きください。「教育長報告」 (省略)

- 平上委員長
以上で、教育長報告を終わります。
日程第2、本日の会議録署名委員の指名は、会議規則第17条の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員にお願いします。

- 平上委員長
日程第3、議案第27号「江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案」についてを議題とします。

- 塚田教育長
議案第27号「江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」の提案理由を説明します。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、関係規則を整備する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めます。
内容につきましては、教育次長をして説明させます。

- 横手教育次長
ただ今議題となっております議案第27号「江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案」の内容についてご説明します。提案理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。4ページに改正する条文、6ページに参考資料として

新旧対照表を添付しております。新旧対照表でご説明します。

現行の「第2条第5号 教育長及び教育次長の任免を行うこと」を「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」に改めるものです。

次に現行の第7号の「県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること」及び第8号の「スポーツ推進委員を委嘱すること」を削るものです。

次に第2条中第18号を第16号とし、第9号から第17号までを2号ずつ繰り上げ、同条17号に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。」を加えるものです。

4ページの改正条文にお戻りください。

附則としてこの規則は、公布の日から施行するものです。以上で説明を終わります。

○ 平上委員長

先ほどの説明に対して、ご質問又はご意見はありませんか。

○ 塚田教育長

補足説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成19年に改正され、平成20年4月1日から施行で、すでに5年経っています。その改正の一部に関係しますが、2つあります。1点目は、教育委員会が、点検評価をする旨の条文は新旧対照表でいえば第2条第17号です。

2点目は、職員の人事は教育長に委任できないことから、新旧対照表でいえば、第2条第5号を、この度改正しました。

また、それに関連して、現行の第2条第7号及び第2条第5号を削除しました。

○ 平上委員長

第2条の5号・7号・8号を5号に改めるのは賛成です。

次に江田島市教育委員会の各種委員について、スポーツ推進委員・社会教育委員があります。

附属機関の委員のなかで、図書館協議会委員だけ、教育委員会が任命になっていますので、他の附属機関の委員の調整を今後、整理をしてください。

また、第2条5号により、「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」とについては、教育長に委任できない事項となりますが、教育委員会の関係する職員全てを事前に教育委員会議に諮ることは難しいことと思います。

しかし、職員の人事に関して教育委員が把握しておく必要があります。

そのため、教育長が人事事務の処理上、決裁して、報告するもの、承認するものがあります。それを全部できないものがありますので附則等でつけたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○ 塚田教育長

補足をします。

第5条にありますように「教育長は、第2条各号に掲げる事項について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がないとき又は同会議が成立しないときは、当該事項を臨時に代理することができる。」とあります。

第2項として、「教育長は、前項の規定により臨時代理したときは、これを次の教育委員会に報告し、その承認を求めなければならない。」とあります。

これを今後活用していきたいと思います。

○ 平上委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。原案に対する異議はありませんか。

○ 平上委員長

全員異議なしと認めました。

○ 平上委員長

日程第4、報告「平成24年度主要施策の成果に関する報告書（教育部門）について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

平成25年9月9日、江田島市議会棟で開催されました決算審査特別委員会文教厚生分科会で報告しました「平成24年度主要施策の成果に関する報告書（教育部門）について」をご報告します。

報告内容については、担当課長に説明させます。

○ 田中課長

学校教育課関係の、主要事業決算状況について説明いたします。

「主要施策の成果に関する報告書」の、174ページをお開きください。

1 教育委員会運営事業

決算額は、1,713,507円です。

主なものは、教育委員に係る報酬です。

2 事務局一般管理事業

決算額は、15,038,624円です。

主なものは、奨学金貸付に係る繰出金です。奨学基金の状況については、174ページ下の表のとおりです。

3 学校教育振興一般事業

決算額は、20,418,904円です。

教育振興のために各学校・団体への補助金を交付しました。詳細については、175ページから176ページの表のとおりです。

「報告書」の、176ページをご覧ください。

4 就学指導事業

決算額は、58,710円です。

就学指導委員会の運営や適切な就学指導に係る費用です。

5 国際教育事業

決算額は、9,828,000円です。

小中学校へ外国人による外国語指導助手ALTを派遣する事業で、平成19年度から民間事業者へ委託しております。

6 教員住宅管理事業

決算額は、15,921,100円です。

主なものは、償還金によるもので、高田教職員住宅は平成24年度末で償還が完了しました。鷺部教職員住宅は平成28年度までです。

7 通学支援事業

決算額は、42,189,289円です。

主なものは、通学定期代補助及びスクールバス運行委託料です。なお、内訳は178ページ表のとおりです。

8 小学校施設管理事業

決算額は、14,247,705円です。

小学校施設の整備等に係る事業です。主な修繕及び工事については、178ページ表のとおりです。

9 小学校施設整備事業

決算額は、10,794,000円です。

老朽化した小学校施設の改修などの設計業務に係る事業です。内容については、179ページ上の表のとおりです。

10 小学校就学援助奨励事業

決算額は、7,483,458円です。

小学校において、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者への援助及び特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担軽減のための援助に係る事業です。概要は179ページ下の表のとおりです。

「報告書」の、180ページをご覧ください。

11 中学校施設管理事業

決算額は、8,872,104円です。

主な修繕については、180ページ表のとおりです。

12 中学校就学援助奨励事業

決算額は、8,036,874円です。

中学校において、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者への援助及び特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担軽減のための援助に係る事業です。概要は181ページ上の表のとおりです。

13 中学校建設事業

決算額は、154,845,500円です。

能美中学校新築事業であり、内訳は181ページの表のとおりです。

14 自然環境体験学習交流館管理運営事業

決算額は、12,614,982円です。

主なものは、一般事務嘱託員報酬、光熱水費、里海学習事業推進のための消耗品、印刷製本費です。事業の概要については、182ページの表のとおりです。

以上で、学校教育課に関する主要事業決算状況についての説明を終わります。

次に、学校給食共同調理場です。

15 給食センター管理運営事業

決算額は、192,624,180円です。

183ページ表にありますように、施設は、江田島学校給食共同調理場・大柿学校給食共同調理場・西能美学校給食共同調理場の3調理場で、320,945食を配食しました。

主なものは、給食センター管理運営事業費に関するもので、賄材料費の他に、各施設・設備の修繕料及び備品購入費です。

以上で、学校給食共同調理場に関する主要事業決算状況についての説明を終わります。

○ 小川課長

生涯学習課関係の、主要事業決算状況について説明いたします。

「主要施策の成果に関する報告書」の、184ページをお開きください。

16 成人式開催事業

決算額は、970,712円です。

主なものは、新成人の激励と祝福をするための、記念行事謝金、記念品代です。

17 青少年育成事業

決算額は、2,506,063円です。

主なものは、子ども達の芸術的な感性を育てるための青少年芸術鑑賞事業の委託料、江田島市PTA連合会及び江田島市子ども会連合会への補助金です。

18 生涯学習事業

決算額は、1,294,400円です。

主なものは、家庭での教育力向上、子育てサポート、生涯学習講演会開催などのための講師謝金です。

「主要施策の成果に関する報告書」の、186ページをお開きください。

19 放課後児童健全育成事業

決算額は、38,453,626円です。

主なものは、児童厚生員報酬、消耗品費です。

20 文化振興一般事業

決算額は、927,924円です。

主なものは、文化活動のため、けんみん文化祭ひろしま負担金、市文化協会及び江田島伝統芸能保存会への補助金です。

21 歴史資料館灘尾記念文庫管理運営事業

決算額は、2,649,445 円です。

主なものは、一般事務嘱託員報酬及び古文書整理のための指導謝金です。

2 2 文化祭・芸術祭開催事業

決算額は、803,341 円です。

主なものは、市文化芸術フェスタ開催などのための市美展審査謝金、出展者記念賞品及び印刷製本費などです。

「主要施策の成果に関する報告書」の、188 ページをお開きください。

2 3 公民館管理運営事業

決算額は、63,980,760 円です。

主なものは、11 か所の公民館管理運営のための一般事務嘱託員報酬、公民館講座等のための講師謝金、維持管理に必要な各種業務委託料及び光熱水費などです。

2 4 人権教育啓発事業

決算額は、1,454,340 円です。

主なものは、人権教育講演会開催などのための講師謝金、小・中学校人権作文・ポスター集の印刷製本費及び市地域活動連絡協議会への補助金などです。

2 5 文化財保存・保護事業明細書

決算額は、200,740 円です。

主なものは、江田島市文化財保護委員会委員報酬、古文書解読研修会開催のための講師謝金です。

「主要施策の成果に関する報告書」の、190 ページをお開きください。

2 6 学びの館管理運営事業

決算額は、3,324,841 円です。

主なものは、一般事務嘱託員報酬、光熱水費、各種業務委託料などです。

2 7 市民スポーツ振興事業

決算額は、9,950,987 円です。

主なものは、市体育協会、ヒロシマ MIKAN マラソン大会実行委員会、かきカキマラソン大会実行委員会及び総合型地域スポーツクラブを支援するための補助金などです。

「主要施策の成果に関する報告書」の、192 ページをお開きください。

2 8 スポーツ施設管理運営事業

決算額は、45,069,917円です。

主なものは、江田島グラウンドなど21（学校プール7含む）のスポーツ施設管理運営事業に関する経費で、一般事務嘱託員報酬、光熱水費、各種業務委託料などです。

29 図書館管理運営事業

決算額は、32,230,286円です。

主なものは、図書館管理運営事業に関する経費で、2か所の図書館管理運営のための一般事務・図書司書嘱託員報酬、維持管理に必要な光熱水費、各種業務委託料及び図書購入費などです。

以上で、生涯学習課・図書館に関する主要事業決算状況についての説明を終わります。

○ 平上委員長

ただ今の説明に対して、ご質問又はご意見はありませんか。

○ 平上委員長

24年度の教育費の不用額はどうですか。

○ 横手教育次長

23年度に不用額が多かったため、指摘がありました。

今回は、2月定例議会により精査をして極力不用額を出さないようにしました。

給食センターが人件費の不用額が生じたのですが、その訳は退職した方が多かったためです。

小中学校については各10万円程度が残りしました。

○ 樋上委員

調理員の募集について放送をよく聞きますが調理員が、雇用されなかったら体制が困るのではないのですか。

○ 横手教育次長

調理員が妊娠・老人介護で辞めざるを得ないことがある。大きくは賃金が低いのが原因です。

教育委員会も調理員の賃金を上げるよう担当部局に要望していきます。

○ 平上委員長

昨年も話題になりましたが、給食費も上げたらどうです？

○ 横手教育次長

賄い材料費で給食費を算定しています。現状では、賄い材料で給食費は賄っています。各給食センターで仕入れもしていて、より安価に納入しています。

23年度より賄材料も上がっていないので現状では、給食費で賄えるのではないかと思います。

○ 平上委員長

それでは報告を終わります。

「その他」

その他では、次の項目について報告等を行いました。

- (1) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題について
- (2) 学校へ行こう週間の案内等について
- (3) 生涯学習関係の事業紹介について
- (4) 教育委員の活動実績の把握について
- (5) ひろしま給食100万食プロジェクトについて
- (6) 江田島市内小学校教諭における体罰事案について

次の教育委員会会議は11月18日（月）9時30分から開催します。

教育委員会会議終了後、13時20分から能美中学校新校舎の施設訪問を予定しています。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員